給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第３号

埼玉県所沢市大字南永井19番地の１　エスアスクエア所沢104　長田方

再生債務者　中村　彩里

１　決定年月日時　平成27年９月17日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年10月８日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月22日から平成27年11月２日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再ロ）第６号

埼玉県熊谷市板井1105番地７

再生債務者　浅香　順也

１　決定年月日時　平成27年９月17日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年10月15日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月29日から平成27年11月19日まで

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２７年（再ロ）第３号

新潟県魚沼市大湯温泉260番地１

再生債務者　星　朋樹

１　決定年月日時　平成27年９月17日午後１時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年10月15日まで

４　一般異議申述期間　平成27年10月29日から平成27年11月19日まで

新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第３号

滋賀県守山市守山４丁目11番17―101号

再生債務者　田中　惠司

１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月14日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成27年10月16日まで

大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再ロ）第３号

和歌山市満屋64番地１

再生債務者　山本　牧

１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月17日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成27年10月16日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第４号

北九州市八幡西区馬場山東２丁目10番７号（Ｃ―201）

再生債務者　松尾　隆英

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年９月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年９月16日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再ロ）第３号

熊本市北区清水岩倉２丁目14番13号

再生債務者　田尻　鉄

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成27年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年９月18日

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙・丙の権利義務全部を承継して存続し乙・丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十七年十月四日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十四日

掲載頁　四十五頁（号外第一六七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十四日

掲載頁　四十五頁（号外第一六七号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月一日

東京都新宿区西新宿七丁目一八番一六―四〇七号

（甲）株式会社東邦企画

代表取締役　今井　長成

東京都新宿区西新宿七丁目一八番一六―四〇七号

（乙）株式会社武相興産

代表取締役　今井　長成

川崎市川崎区南町一六番七―四〇一号

（丙）有限会社いげた

取締役　今井　長成

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社オガサワラとします。

効力発生日は平成二十七年十一月十一日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月一日

北海道苫小牧市川沿町三丁目九番一三号

合同会社オガサワラ

代表社員　小笠原國廣

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月十三日であり、組織変更後の商号は株式会社墨田土地とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月一日

東京都墨田区八広一丁目二六番一号

墨田土地合資会社

代表社員　豊田　秀夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月十五日であり、組織変更後の商号は株式会社福福とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月一日

東京都渋谷区鶯谷町二―八

合同会社福福

代表社員　若林清太郎

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月三十日

掲載頁　一二二頁（号外第一〇〇号）

平成二十七年十月一日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

ジーイーキャピタル・アセット・ファイナンス株式会社

代表取締役　橋本　真也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百二十万円減少し九百二十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年九月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十七年十一月四日までにお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月一日

北海道河西郡中札内村東一条南二丁目一四番地

有限会社ジー・ピー・ファーム

取締役　大谷　正廣